

市区町村別集計項目(推進体制等)

広島県	
市区町村数	23

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						14	16	7				23			
34	100	広島市	市民局人権啓発部男女共同参画課	1	1	1	1	広島市男女共同参画推進条例	平成13年9月28日	平成13年9月28日		第2次広島市男女共同参画基本計画	平成23年4月 ~ 令和3年3月	1	
34	202	呉市	人権センター	1	2	1	1	くれ男女共同参画推進条例	平成13年12月21日	平成13年12月21日		くれ男女共同参画基本計画(第3次)改定版	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
34	203	竹原市	地域振興部 地域づくり課	1	2	1	1				0	第2次たけはら21男女共同参画プラン	平成24年4月 ~ 令和4年3月	1	
34	204	三原市	生活環境部人権推進課	1	2	1	1	三原市男女共同参画推進条例	平成23年3月31日	平成23年10月1日		三原市男女共同参画プラン(第3次)	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
34	205	尾道市	人権男女共同参画課	1	2	1	1	尾道市男女共同参画推進条例	平成27年12月16日	平成28年4月1日		尾道市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
34	207	福山市	青少年・女性活躍推進課	1	2	1	1	福山市男女共同参画推進条例	平成14年3月26日	平成14年4月1日		福山市男女共同参画基本計画(第4次)	平成30年4月 ~ 令和4年3月	1	
34	208	府中市	女性子ども課	1	2	1	1				0	府中市男女共同参画プラン(第2次)平成28年度改訂版	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
34	209	三次市	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	1	1	1	1	三次市男女共同参画推進条例	平成16年4月1日	平成16年4月1日		三次市男女共同参画基本計画(第3次)	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
34	210	庄原市	生活福祉部市民生活課	1	2	1	1				0	第2次庄原市男女共同参画プラン	平成29年4月1日 ~ 令和9年3月31日	1	
34	211	大竹市	自治振興課	1	2	0	0				0	おおたけ男女共同参画プラン	平成25年3月 ~ 令和3年3月	0	
34	212	東広島市	人権男女共同参画課	1	2	1	1				3	第2次東広島市男女共同参画推進計画(きらきらプラン)	平成22年6月 ~ 令和2年3月	0	
34	213	廿日市市	人権・男女共同推進課	1	2	1	1				0	第2次廿日市市男女共同参画プラン	平成27年4月 ~ 令和7年3月	0	
34	214	安芸高田市	人権多文化共生推進課	1	2	1	1	安芸高田市男女共同参画推進条例	平成21年3月19日	平成21年4月1日		安芸高田市第2次男女共同参画プラン	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
34	215	江田島市	人権推進課	1	2	1	0				0	江田島市第2次男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 令和10年3月	1	
34	302	府中町	自治振興課	1	2	1	1				0	府中町第3次男女共同参画プラン	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
34	304	海田町	社会福祉課	1	2	0	0				0	第2次海田町男女共同参画基本計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
34	307	熊野町	生涯学習課	2	1	0	0				0	改訂版 熊野町男女共同参画プラン	平成25年度 ~ 令和2年度	0	
34	309	坂町	民生課	1	2	0	0				3	坂町男女共同参画プラン	平成24年4月1日 ~ 令和4年3月31日	0	
34	368	安芸太田町	住民生活課	1	2	0	0				0	第二次安芸太田町男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 令和7年3月	1	
34	369	北広島町	町民課	1	2	0	0				0	北広島町男女共同参画プラン(第3次)	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
34	431	大崎上島町	住民課	1	2	0	1				2	大崎上島町男女共同参画推進計画	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日	1	
34	462	世羅町	企画課	1	2	0	1				0	世羅町男女共同参画行動計画(第2次)	平成27年4月 ~ 令和2年3月	0	
34	545	神石高原町	まちづくり推進課	1	2	0	1				0	神石高原町第2次男女共同参画推進基本計画	平成29年4月 ~ 令和9年3月	1	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 令和2年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)							施設 形態		管理・運営主体								
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等			住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	施設管理			事業運営		
						直 営	指 定 管 理 者	そ の 他							直 営	指 定 管 理 者	そ の 他			
			3								0	3	2	1	0	2	1	0		
34	100	広島市	広島市男女共同参画推進センター	ゆいぽーと	730-0051	広島市中区大手町五丁目6番9号	082-248-3320	082-248-4476	http://www.yui-port.city.hiroshima.jp/		○		○				○			
34	202	呉市																		
34	203	竹原市																		
34	204	三原市																		
34	205	尾道市																		
34	207	福山市	福山市男女共同参画センター	イコールふくやま	720-0067	福山市西町一丁目1番1号	084-973-8895	084-927-9121	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/equal/		○	○				○				
34	208	府中市																		
34	209	三次市																		
34	210	庄原市																		
34	211	大竹市																		
34	212	東広島市	東広島市男女共同参画推進室	エスポワール	739-0043	東広島市西条西本町28-6 サンスクエア東広島2階	082-424-3833	082-424-3833	http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/kurashi/jinken/2/6217.html		○	○				○				
34	213	廿日市市																		
34	214	安芸高田市																		
34	215	江田島市																		
34	302	府中町																		
34	304	海田町																		
34	307	熊野町																		
34	309	坂町																		
34	368	安芸太田町																		
34	369	北広島町																		
34	431	大崎上島町																		
34	462	世羅町																		
34	545	神石高原町																		

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

広島県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成31年4月1日現在で開設済の施設)																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業											
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他		
			3							3	3	3	3	0	1	1	0	1	
34	100	広島市	広島市男女共同参画推進センター	平成24年4月1日	9	0	62,070	○	○	○	○			○	○			○	近隣する商店街と連携した事業、ギャラリーの運営、施設利用者を対象とする託児
34	202	呉市																	
34	203	竹原市																	
34	204	三原市																	
34	205	尾道市																	
34	207	福山市	福山市男女共同参画センター	平成15年7月14日	11	8	28,099	○	○	○	○								
34	208	府中市																	
34	209	三次市																	
34	210	庄原市																	
34	211	大竹市																	
34	212	東広島市	東広島市男女共同参画推進室	平成9年4月1日	1	0	213	○	○	○	○								団体活動支援(活動スペース、資料保管ボックスの提供)
34	213	廿日市市																	
34	214	安芸高田市																	
34	215	江田島市																	
34	302	府中町																	
34	304	海田町																	
34	307	熊野町																	
34	309	坂町																	
34	368	安芸太田町																	
34	369	北広島町																	
34	431	大崎上島町																	
34	462	世羅町																	
34	545	神石高原町																	

都道府県コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
		宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			5		14	0	0.0	21	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	3,799	265	7.0
34	100 広島市				1	0	0.0	2	0	0.0							-	-	
34	202 呉市	平成15年1月28日	呉市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0							443	42	9.5
34	203 竹原市	平成12年11月12日	男女共同参画社会づくり宣言	4	1	0	0.0	1	0	0.0							75	2	2.7
34	204 三原市				1	0	0.0	1	0	0.0							510	49	9.6
34	205 尾道市				1	0	0.0	2	0	0.0							460	33	7.2
34	207 福山市				1	0	0.0	2	0	0.0							1033	55	5.3
34	208 府中市				1	0	0.0	0	0								70	0	0.0
34	209 三次市				1	0	0.0	2	0	0.0							19	0	0.0
34	210 庄原市				1	0	0.0	2	0	0.0							22	0	0.0
34	211 大竹市	平成12年2月27日	男女共同参画社会づくり宣言	4	1	0	0.0	1	0	0.0							70	4	5.7
34	212 東広島市				1	0	0.0	2	0	0.0							47	0	0.0
34	213 廿日市市				1	0	0.0	2	0	0.0							438	57	13.0
34	214 安芸高田市	平成21年9月5日	安芸高田市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							32	0	0.0
34	215 江田島市				1	0	0.0	1	0	0.0							30	2	6.7
34	302 府中町										1	0	0.0	1	0	0.0	67	2	3.0
34	304 海田町										1	0	0.0	1	0	0.0	45	6	13.3
34	307 熊野町	平成20年12月20日	熊野町男女共同参画都市宣言	1							1	0	0.0	1	0	0.0	14	1	7.1
34	309 坂町										1	0	0.0	1	0	0.0	17	1	5.9
34	368 安芸太田町										1	0	0.0	1	0	0.0	48	0	0.0
34	369 北広島町										1	0	0.0	1	0	0.0	158	5	3.2
34	431 大崎上島町										1	0	0.0	1	0	0.0	36	1	2.8
34	462 世羅町										1	0	0.0	1	0	0.0	135	5	3.7
34	545 神石高原町										1	0	0.0	1	0	0.0	30	0	0.0

<選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都道府県	市区町村	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード				
		目標値(%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	目標設定対象である審議会等の目標及び現状値	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他						
	小計			748	658	10,455	2,847	27.2					674	595	9,900	2,624	26.5	124	85	799	148	18.5	696	46	6.6	822	55	6.7								
34	100	広島市	委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす(令和2年度100%)		68	64	1,215	373	30.7	法令・条例によって設置されたもの	68	64	1,215	373	30.7	6	6	44	12	27.3	67	5	7.5	68	5	7.4	1			1						
34	202	呉市	30	令和5年3月	43	41	710	166	23.4	附属機関(地方自治法第202条の3)及びその他法律条例により設置された審議会・委員会等	43	41	710	166	23.4	6	5	40	5	12.5	54	6	11.1	55	6	10.9	1			1						
34	203	竹原市	35	令和4年3月	47	39	465	119	25.6	行政に代わり審議や調査を行い、最終的にその会でまとめた結果が行政の施策に活かされる法律・条例・要綱等により設置された審議会・委員会等	24	20	315	67	21.3	6	3	22	4	18.2	24	1	4.2	25	1	4.0	1			1						
34	204	三原市	30	令和4年3月	44	42	573	162	28.3	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	44	42	573	162	28.3	6	4	40	6	15.0	43	3	7.0	44	3	6.8	1			1						
34	205	尾道市	30	令和4年3月	74	63	982	262	26.7	地方自治法に基づく法令・条例で設置されている審議会等(附属機関)に加え規則・要綱等により設置されているものも含む。	42	36	625	172	27.5	6	5	57	9	15.8	45	4	8.9	46	4	8.7	1			1						
34	207	福山市	30(最終目標は男女の委員数の均衡を図る)	令和5年3月	73	67	1,175	290	24.7	附属機関(地方自治法第202条の3関係)、懇談会・懇話会(要綱・規則により設置)	61	55	1,017	247	24.3	6	4	66	8	12.1	46	5	10.9	46	5	10.9	1			1						
34	208	府中市	30	令和4年3月	38	31	432	104	24.1	法律又は政令により設置されている審議会等 法律により設置されている委員会等 条例・規則等により設置されている懇談会・会議等	32	26	402	97	24.1	6	4	30	6	20.0	21	1	4.8	22	1	4.5	1			1						
34	209	三次市	44	令和3年3月	28	28	367	109	29.7	市の政策・方針を決定する審議会等 (地方自治法第180条の5に基づく委員会、同法第202条の3に基づく審議会)	23	23	335	100	29.9	5	5	32	9	28.1	31	4	12.9	32	4	12.5	1			1						
34	210	庄原市	30	令和9年3月	59	52	777	243	31.3	地方自治法第202条の3に基づく審議会(法令に定めるもののほか、市条例に定めている審議会等で設置目的に審査、審議、調査などを行うこととしているもの)	24	22	319	73	22.9	6	5	44	11	25.0				37	5	13.5	1			1						
34	211	大竹市	30	令和3年3月	25	20	277	53	19.1	地方自治法第202条の3に基づく審議会等	25	20	277	53	19.1	6	4	28	6	21.4	20	0	0.0	21	0	0.0	1			1						
34	212	東広島市	30	令和2年3月	51	44	750	235	31.3	地方自治法第202条の3に定められている附属機関	51	44	750	235	31.3	6	4	45	10	22.2	48	3	6.3	49	3	6.1	1			1						
34	213	廿日市市	40	令和2年3月	75	65	1,084	281	25.9	法律又は条例に基づき設置された附属機関及び要綱等に基づく任意の機関	35	29	551	119	21.6	6	5	33	9	27.3	48	2	4.2	49	2	4.1	1			1						
34	214	安芸高田市	40	令和3年3月	19	16	421	144	34.2	地方自治法第202条の3に基づく審議会	18	16	414	135	32.6	6	2	28	3	10.7				41	2	4.9	1			1						
34	215	江田島市			23	20	329	81	24.6		23	20	329	81	24.6	5	3	39	6	15.4	29	1	3.4	31	1	3.2	1			1						
34	302	府中町	40	令和4年3月	22	21	251	84	33.5	法律又は政令・条例により設置されている審議会等	22	21	251	84	33.5	4	4	13	8	61.5	24	3	12.5	25	3	12.0	1			1						
34	304	海田町	30	令和4年3月	23	17	219	59	26.9	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会及び同法180条の5に基づく委員会等	19	15	206	56	27.2	4	2	13	3	23.1	26	2	7.7	27	2	7.4	1			1						
34	307	熊野町	3	令和2年3月	14	10	127	30	23.6	地方自治法第202条の3に基づく審議会及び180条の5に基づく委員会等	9	7	104	25	24.0	5	3	23	5	21.7	24	0	0.0	25	0	0.0	1			1						
34	309	坂町			20	17	289	71	24.6		20	17	289	71	24.6	4	1	14	2	14.3	29	2	6.9	30	2	6.7	1			1						
34	388	安芸太田町	30	令和7年3月	16	14	237	49	20.7	地方自治法に基づく審議会等(第202条の3)	16	14	237	49	20.7	5	3	34	7	20.6	24	0	0.0	25	0	0.0	1			1						
34	389	北広島町	30	令和4年3月	18	17	249	68	27.3	第202条の3に該当する審議会及び第180条の5に該当する委員会等	18	18	286	80	28.0	5	4	35	5	14.3	36	2	5.6	37	2	5.4	1			1						
34	431	大崎上島町			21	16	274	86	31.4		21	16	274	86	31.4	5	3	33	5	15.2	24	0	0.0	25	0	0.0	1			1						
34	462	世羅町			25	22	277	77	27.8		25	22	277	77	27.8	5	3	58	4	6.9				28	2	7.1	1			1						
34	545	埴石高原町	30	令和3年3月	11	7	144	16	11.1	町の附属機関及びその他法律・条例により設置された審議会等	11	7	144	16	11.1	5	3	28	5	17.9	33	2	6.1	34	2	5.9	1			1						

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

広島県

都道府県コード	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況				地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況				(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)		
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うちを 含む 女性委員 数	総委員 数	うち 女性委員 数	女性 比率 (%)	審議会等数	うちを 含む 女性委員 数	総委員 数	うち 女性委員 数	女性 比率 (%)	審議会等数	うちを 含む 女性委員 数	総委員 数	うち 女性委員 数	女性 比率 (%)	総委員 数	うち 女性委員 数	女性 比率 (%)	総委員 数	うち 女性委員 数	女性 比率 (%)	
													0	0	0	0									
	広島市												0	0	0	0									
	呉市												0	0	0	0									
	竹原市												0	0	0	0									
	三原市												0	0	0	0									
	尾道市												0	0	0	0									
	福山市												0	0	0	0									
	府中市												0	0	0	0									
	三次市												0	0	0	0									
	庄原市												0	0	0	0									
	大竹市												0	0	0	0									
	東広島市												0	0	0	0									
	廿日市市												0	0	0	0									
	安芸高田市												0	0	0	0									
	江田島市												0	0	0	0									
	府中町												0	0	0	0									
	海田町												0	0	0	0									
	熊野町												0	0	0	0									
	坂町												0	0	0	0									
	安芸太田町												0	0	0	0									
	北広島町												0	0	0	0									
	大崎上島町												0	0	0	0									
	世羅町												0	0	0	0									
	神石高原町												0	0	0	0									

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都道府県	市区町村	市区町村名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査時点コード	その他					
			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職			うち一般行政職															
			管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	部長相当職	うち女性	女性比率(%)	次長相当職	うち女性	女性比率(%)	課長相当職	うち女性	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)										
			2,335	357	15.3	1,758	224	12.7	325	29	8.9	257	22	8.6	278	28	10.1	221	22	10.0	1,732	300	17.3	1,280	180	14.1	2,549	726	28.5	1,805	433	24.0			4,641	1,681	36.2	3,067	1,126
34	100	広島市	624	78	12.5	463	50	10.8	29	5	17.2	27	5	18.5	139	17	12.2	103	11	10.7	456	56	12.3	333	34	10.2	1135	290	25.6	839	226	26.9	1772	626	35.3	1201	527	43.9	1
34	202	呉市	237	13	5.5	176	8	4.5	37	0	0.0	29	0	0.0	41	1	2.4	31	1	3.2	159	12	7.5	116	7	6.0	222	25	11.3	150	16	10.7	508	140	27.6	293	91	31.1	1
34	203	竹原市	31	5	16.1	28	5	17.9	6	0	0.0	6	0	0.0	0	0	0	0	0	0	25	5	20.0	22	5	22.7	4	0	0.0	4	0	0.0	36	13	36.1	32	11	34.4	1
34	204	三原市	73	5	6.8	58	4	6.9	15	2	13.3	12	1	8.3	9	0	0.0	9	0	0.0	49	3	6.1	37	3	8.1	50	13	26.0	30	8	26.7	106	26	24.5	70	18	25.7	1
34	205	尾道市	129	24	18.6	83	14	16.9	41	4	9.8	24	2	8.3							88	20	22.7	59	12	20.3	110	27	24.5	78	24	30.8	266	120	45.1	165	67	40.6	1
34	207	福山市	321	50	15.6	206	23	11.2	71	5	7.0	49	3	6.1							250	45	18.0	157	20	12.7	583	231	39.6	411	84	20.4	445	233	52.4	229	80	34.9	1
34	208	府中市	60	11	18.3	51	9	17.6	10	0	0.0	8	0	0.0	0	0	0	0	0	0	50	11	22.0	43	9	20.9	0	0	0	0	0	69	19	27.5	62	15	24.2	1	
34	209	三次市	76	17	22.4	68	14	20.6	25	5	20.0	20	4	20.0	2	0	0.0	2	0	0.0	49	12	24.5	46	10	21.7	0	0	0	0	0	161	72	44.7	94	42	44.7	1	
34	210	庄原市	60	9	15.0	45	2	4.4	6	1	16.7	6	1	16.7	0	0	0	0	0	0	54	8	14.8	39	1	2.6	0	0	0	0	0	114	41	36.0	83	20	24.1	1	
34	211	大竹市	50	7	14.0	35	4	11.4	6	1	16.7	4	1	25.0							44	6	13.6	31	3	9.7	36	12	33.3	21	7	33.3	46	14	30.4	32	12	37.5	1
34	212	東広島市	179	42	23.5	123	13	10.6	18	2	11.1	17	2	11.8	41	3	7.3	35	3	8.6	120	37	30.8	71	8	11.3	104	25	24.0	68	9	13.2	539	175	32.5	360	94	26.1	1
34	213	廿日市市	137	33	24.1	119	32	26.9	17	2	11.8	15	2	13.3	29	6	20.7	27	6	22.2	91	25	27.5	77	24	31.2	107	36	33.6	51	12	23.5	88	20	22.7	50	10	20.0	1
34	214	安芸高田市	61	5	8.2	55	5	9.1	11	0	0.0	10	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0	48	5	10.4	45	5	11.1	16	1	6.3	11	1	9.1	79	24	30.4	72	22	30.6	1
34	215	江田島市	51	11	21.6	34	5	14.7	10	0	0.0	8	0	0.0	0	0	0	0	0	0	41	11	26.8	26	5	19.2	50	22	44.0	30	11	36.7	101	38	37.6	55	16	29.1	1
34	302	府中町	39	5	12.8	36	5	13.9	7	1	14.3	7	1	14.3	8	1	12.5	7	1	14.3	24	3	12.5	22	3	13.6	31	8	25.8	27	8	29.6	55	13	23.6	46	11	23.9	1
34	304	海田町	42	11	26.2	39	10	25.6	5	1	20.0	4	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	35	10	28.6	33	10	30.3	11	5	45.5	8	4	50.0	33	21	63.6	30	21	70.0	1
34	307	熊野町	30	1	3.3	30	1	3.3	7	0	0.0	7	0	0.0	5	0	0.0	5	0	0.0	18	1	5.6	18	1	5.6	13	5	38.5	13	5	38.5	31	11	35.5	31	11	35.5	1
34	309	坂町	20	3	15.0	20	3	15.0	4	0	0.0	4	0	0.0							16	3	18.8	16	3	18.8	5	0	0.0	5	0	0.0	20	6	30.0	20	6	30.0	1
34	368	安芸太田町	41	14	34.1	22	5	22.7													41	14	34.1	22	5	22.7	23	11	47.8	17	5	29.4	41	18	43.9	35	13	37.1	1
34	369	北広島町	28	4	14.3	22	3	13.6													28	4	14.3	22	3	13.6	23	6	26.1	16	4	25.0	47	19	40.4	28	12	42.9	1
34	431	大崎上島町	10	1	10.0	10	1	10.0													10	1	10.0	10	1	10.0	2	0	0.0	2	0	0.0	23	7	30.4	23	7	30.4	1
34	462	世羅町	17	3	17.6	17	3	17.6													17	3	17.6	17	3	17.6	8	4	50.0	8	4	50.0	37	19	51.4	33	15	45.5	1
34	545	神石高原町	19	5	26.3	18	5	27.8													19	5	26.3	18	5	27.8	16	5	31.3	16	5	31.3	24	6	25.0	23	5	21.7	1

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 区 府 町 村 コ コ ロ ド 名	市区町村	議会名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調査 時 点 コ ロ ド	そ の 他					
			問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問4	問5	問6	問7	問8	問9							
			議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか。1~4のいずれか一 つを選択してください。	問1. で、1. を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1~2 のうちいずれか一つを選択してく ださい。	問3(1)。問1. で1 を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまり ますか。	問3(2)。問1. で1を選択した場 合、休暇の期間 の繰上について、 2. 明記した規定はないが、 減額の規定 はありますか。	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の 事由について1~4のうちいずれか一つに○をつけてください。	問4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置また は提供されていますか。	政治分野の男女共同参画の ために実施していることがあ ればご記入ください。								
			1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. 明記した規定がなく、 運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、 過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他	1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラ スメント防止に関する研 修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラ スメント防止に関する研修の両方 を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置また は提供がされている。(臨時 のものも含む)。 2. 保育に必要な場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されて いる。(常設) 2. 授乳等に必要の場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし					
			1の合計	21	4	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0		
			2の合計	0	17	1	19	9	9	12	13	18	5	1	0	2				
			3の合計	0		20	1	1	1	1	1	1	1	2	0	0				
			4の合計	2				12	13	10	9	3	11	20	23	21				
34100	広島市	広島市議会	1	1	3	2	2	4	2	2	1	4	議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため遅参し、又は欠席しようとするときは、 その旨を議長に届けなければならない。	4	4	4			1	
34202	広島市	呉市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4			2	
34203	竹原市	竹原市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	2			1	
34204	三原市	三原市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4			1	
34205	尾道市	尾道市議会	4				4	4	4	4	2	4		4	4	4			1	
34207	福山市	福山市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2		4	4	4			1	
34208	府中市	府中市議会	1	2	3	2	4	4	2	4	2			4	4	4			1	
34209	三次市	三次市議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	4		4	4	2			1	
34210	庄原市	庄原市議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	2		2	4	4			1	
34211	大竹市	大竹市議会	1	2	3	1	4	4	4	4	4	2	1	第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻ま でに議長に届けなければならない。	4	4	4			1
34212	東広島市	東広島市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4			1	
34213	廿日市市	廿日市市議会	1	2	3	2	4	4	4	2	2	2		4	4	4			1	
34214	安芸高田市	安芸高田市議会	1	2	3	2	4	4	4	2	2	2		4	4	4			1	
34215	江田島市	江田島市議会	1	1	3	2	4	4	4	4	4	4		3	4	4			1	
34302	府中市	府中市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4		4	4	4			1	
34304	海田町	海田町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4			1	
34307	熊野町	熊野町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4			1	
34309	地町	地町議会	1	1	3	3	4	4	4	4	4	4		4	4	4			1	
34368	安芸太田町	安芸太田町議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4			1	
34369	北広島町	北広島町議会	1	2	3	2	1	2	2	2	2	2	(欠席の届出) 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻ま でに議長に届けなければならない。 2 議員が出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を 提出することができる。	4	4	4			1	
34431	大崎上島町	大崎上島町議会	4				2	2	2	2	2	4		3	4	4			1	
34462	世羅町	世羅町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4			1	
34545	神石高原町	神石高原町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4			1	